

# 松戸市国民健康保険保健事業実施計画(第2期データヘルス計画)及び 第3期特定健康診査等実施計画中間評価・見直し計画(案) パブリックコメント手続実施結果について

「松戸市国民健康保険保健事業実施計画(第2期データヘルス計画)及び第3期特定健康診査等実施計画中間評価・見直し計画(案)」のパブリックコメント(意見募集)を実施したところ、1名の方からご意見をいただきました。誠にありがとうございました。お寄せいただいたご意見を整理し、市としての考え方をまとめましたので報告します。

- 1 意見募集期間：令和4年1月11日(火)から令和4年2月9日(水)まで
- 2 意見提出者数：1名
- 3 意見件数(総数)：4件
- 4 意見内容と市の考え方：別紙の通り

No.	項目	ご意見	市の考え方	修正 有無
1	第2章 3. 保健事業の実 施状況と中間評 価・見直し (2)特定健康診査 受診率向上事業	<p>受診啓発で 1000 円にクオカードの進呈の検証を 実施しないと単なるバラマキに終わります。検証の やり方は金がかからない方法があるはずで、一過 性に終わらせずに再度実施して対象市民にヤル気を 示すことです。</p> <p>またかかりつけ医にお願いしてチラシだけでな く、口頭で「そろそろ、受診してみたら」とアドバ イスしてもらう方法があります。</p> <p>また、土日も集団検診を行っているとしていま すが、どの程度周知されているでしょうか。まだまだ、 受診率向上策はあるのではないのでしょうか。先進的 自治体の好事例を探してはどうか。</p>	<p>ご意見を参考に引き続き効果的な 受診啓発、受診勧奨に取り組んでま いります。</p> <p>土日の集団健診につきましては、 健診の対象となる方全員に送付して いる「健診のお知らせ」に記載して ご案内をしているところでございま す。</p> <p>今後も他市の状況等を参考に受診 率の向上に努めてまいります。</p>	無
2	第2章 3. 保健事業の実 施状況と中間評 価・見直し (3)特定保健指導 実施率向上事業	<p>受診率向上事業より難しい事業です。特に現役世 代は勤務との兼ね合いで受診もそうだが、指導を受 ける必要性を感じているはずで、多様な対策を講 じていますが決定打にはなっていません。</p> <p>ここは個人のプライバシー保護との兼ね合いもあ りますが妻帯者であれば、その配偶者に連絡して指 導を受けてもらう試みはどうでしょうか。</p> <p>専門事業者へ委託していると記載がありますが、 これはどんな会社でしょうか。委託目標はありませ るか。</p>	<p>ご意見を参考に今後も引き続き特 定保健指導実施率の向上に努めてま いります。</p> <p>委託相手方については、厚生労働 省が定める「特定健康診査及び特定 保健指導の実施に関する基準」を満 たす者で、専門的な知識を有すると 共に他自治体で実績のある事業者を 選定しています。</p> <p>実施目標率については委託仕様書 で定めているところです。</p>	無

No.	項目	ご意見	市の考え方	修正有無
3	第3章 5. 特定健康診査および特定保健指導実施状況に基づく課題と対策	<p>健康診査および保健指導について、受診率及び実態把握の向上を目指すがありますが、そのためのこれまでにない具体策はありますか。文面を読んでもなさそうです。難しい面があると思われませんが、何か目玉が欲しいです。</p> <p>メタボに関して、基準該当割合・予備軍該当割合の水準は全国的あるいは県内でのランクはどうなっていますか。</p> <p>生活習慣改善等の効果的および効率的保健指導の必要性は十分わかっているはずだから、ではその内容は何か、上記の受診率向上等と同様、決定版がないと思いますが先進的自治体の動きに学ぶ必要があるのではないかと考えます。</p>	<p>特定健康診査受診率向上対策につきましては、引き続き記載している未受診者への勧奨を中心として進めると共に、他市の状況等を参考に受診率の向上に努めてまいります。</p> <p>特定保健指導実施率向上につきましては、「動機付け支援」部分の事業者委託が一定の効果を上げていると考えられますので、令和4年度からは残りの「積極的支援」部分についても専門事業者に委託し、より効果的な利用勧奨を可能にする予定でございます。</p> <p>メタボ基準該当割合は、国・県・同規模自治体と比較し低い状況です。予備群該当割合は逆に国・県・同規模自治体と比較し高くなっております。予備群を含む特定保健指導対象者のより多くに保健指導を実施し、近い未来で生活習慣病を発症・重症化することのないよう支援してまいります。</p> <p>今後も、特定保健指導の内容や必要性が正しく対象者に伝わり効果的な支援ができるよう、他市の状況等を参考に検討してまいります。</p>	無
4	第3章 6. 特定健康診査等実施計画	<p>ここでは下方修正を提案しています。全国的にみて千葉県は下位から勘定した方が早い、またその中でも松戸市は全市町村の中でも下から勘定した方が早いわけで、かつここ1年・2年ではない昔からではとせざるを得ません。</p> <p>いわば、これを機会に市民の健康維持のための非常事態宣言様なものを出すショック療法の時期に近づいているかも知れません。</p>	<p>貴重なご意見をありがとうございます。</p> <p>今後も引き続き、特定健康診査受診率向上に努めてまいります。</p>	無